

総務産業建設委員会で審査

(陳情書の要旨)

平成8年7月20日は世界の海洋秩序を定めた「国連海洋法条約」を我が国で発効した日であり、19年7月20日は「海洋基本法」が施行され、我が国が新たな海洋立国を目指すことを宣言した日です。しかし、15年以降は、ハッピーマンデー制度により「海の日」は7月の第3月曜日になり、毎年、日にちが変動する祝日となりました。海をめぐる地球環境問題や四方を海で囲まれ海と共生している我が国として「海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う」という海の日の趣旨に思いをいたす機運を盛り上げることが重要です。そのためにも「海の日」を7月20日に固定化する意見書を内閣総理大臣に提出してください。

【議員間討議】 (主な意見)

先進国の中でも有給休暇の利用が少ないといわれている日本において、働き方改革を推進する視点と経済効果を考慮すると連休が望ましいと思う。

歴史的な背景から固定化はふさわしくない。

固定化すれば記念行事ができる。

議員はこう考える!

海の日 (7月20日) に固定か!

それとも ハッピーマンデー (3連休) 継続か!

町民から「海の日」について不満の声や意見を聞いたことがない。国民的議論が必要であり、現時点で賛否は問えない。

陳情の趣旨は理解できる。しかし、8月11日を山の日と固定化していても、「山の日」の意義が国民に浸透しているとは言えない状況を考えると、日にちを固定化するだけでは国民にその意義は伝わらないと思う。

国民の祝日を地方議会が決めるというのは無理がある。

連休では、「海の日」の意義より連休中の計画への意識が強くなると思う。

委員会での審査結果は継続審査となり、その後、本会議で継続審査が議決されました。

その他の陳情 議会運営委員会で審査

4 陳情第3号 瑞穂町議会会議規則に「議長が紹介議員を任命する」を加える改正を求める件

4 陳情第6号 条例制定義務の課題を明らかにすることを求める件

4 陳情第8号 陳情書

この3件の陳情は現在、係争中の裁判との関連性があるため継続審査になりました。

※全ての陳情の詳細はHPでご覧になれます。



議案審議

令和4年
6月定例会

議員の視点!

選挙費用と寿楽改修

pick up 1

議案第39号 瑞穂町議会議員及び瑞穂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

町議会議員選挙に立候補したら・・・

Q 5日間の選挙期間中の公費支出の内容は。

A 1日当たりでは、自動車を借り入れた場合1万6,100円、燃料費が7,700円。運転手を雇用した場合1万2,500円。ビラについては、1枚7円73銭(町議会議員選挙では上限1,600枚)。掲示場所が63か所ある選挙ポスターは1枚541円31銭と企画費で35万406円。総額で54万4,274円が支出される。



解説

町村議会議員選挙も市議会議員選挙と同様に選挙運動に公費が支出されるようになったが、今回、公職選挙法施行令の改正に伴い、一部公費負担の金額が改正された。なお、町議会議員選挙の立候補の際には供託金15万円が必要になる。

pick up 2

議案第42号 令和4年度瑞穂町一般会計補正予算 (第2号)

築28年の「寿楽」大規模リニューアル 何がどう変わる?

Q 高齢者福祉センター「寿楽」の改修工事の設計委託料として870万円計上されているが内容は。

A 平成5年に開設し28年が経過した。老朽化に伴い、空調設備、温水器の故障、サッシ等に不具合が生じ、部分的な改修では対応しきれない状況となった。今回、基本設計と実施設計とを年度を継続して一本の契約で行う予定で、合計で約2,919万円を見込んでいる。今回の補正ではその内の30%、870万円を計上したものである。



Q 改修内容は。

A 1階部分に第五小学校の学童保育クラブが入るなど多世代間の交流の場に改修する。2階部分は高齢者福祉センターとして、今までの機能を維持する。また、ユニバーサルデザインを取り入れ、太陽光発電システムの導入など環境問題にも配慮する。

Q 改修期間中の利用者への対応は

A 高齢者の健康づくりには継続性が必要であることから、活動している32の自主グループが、他の町内施設でも継続して活動ができるように、現在、支援体制を研究している。

※全ての議案の詳細はHPでご覧になれます。

